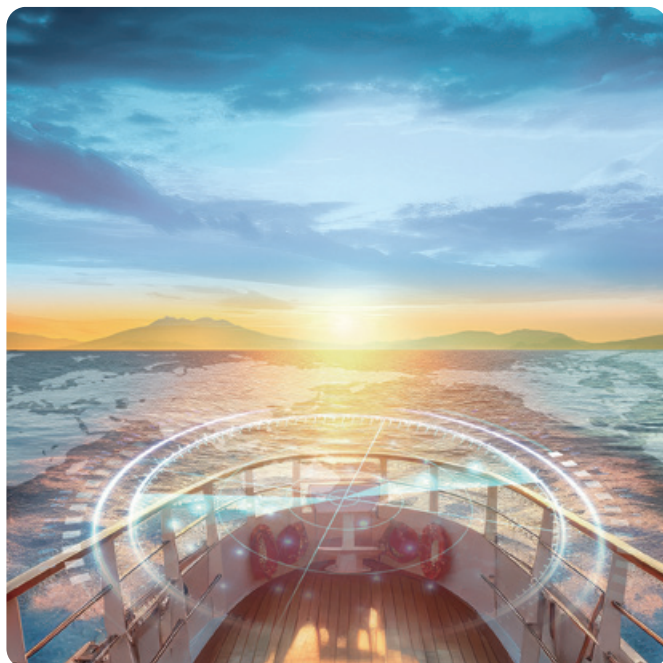


投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.8.20



※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。



MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

コンサバティブコース／スタンダードコース

追加型投信／内外／資産複合

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、コモディティ、オルタナティブ資産)))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(限定ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年8月19日に関東財務局長に提出しており、2026年8月20日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

65兆2,911億円
(2026年5月29日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

グローバルな投資環境の見通しに基づいた バランスファンドをあなたに

世界の経済構造は急速に変化しており、投資環境は不透明になっています。そして、このような不透明な投資環境に対応した資産運用は、ますます難しくなっています。

そこで私たちは、グローバル市場についての長期および短期見通しをふまえた分散投資を行うファンドをご提供いたします。

当ファンドは、日本を含む世界各国の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)、商品(コモディティ)およびオルタナティブ資産を主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

みなさまの運用目的に合ったファンドをお選びいただけるよう、資産配分の決定にあたり目標とするリスク水準※が異なる2つのファンドをご用意いたしました。

また、当ファンドは実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替変動リスクは積極的に取りたくないというみなさまのお考えにもお応えができるものと考えております。

みなさまの中長期の資産運用の中核としてご活用いただけると幸いです。

※目標とするリスク水準とは、リターンや利回りを示したものではありません。

2024年4月

三菱UFJアセットマネジメント

<ファンドの名称>

ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。

なお、各ファンドを総称して「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)」または「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス」という場合があります。

正式名称	略 称
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) コンサバティブコース	コンサバティブコース
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) スタンダードコース	スタンダードコース

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)、商品(コモディティ)およびオルタナティブ資産を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

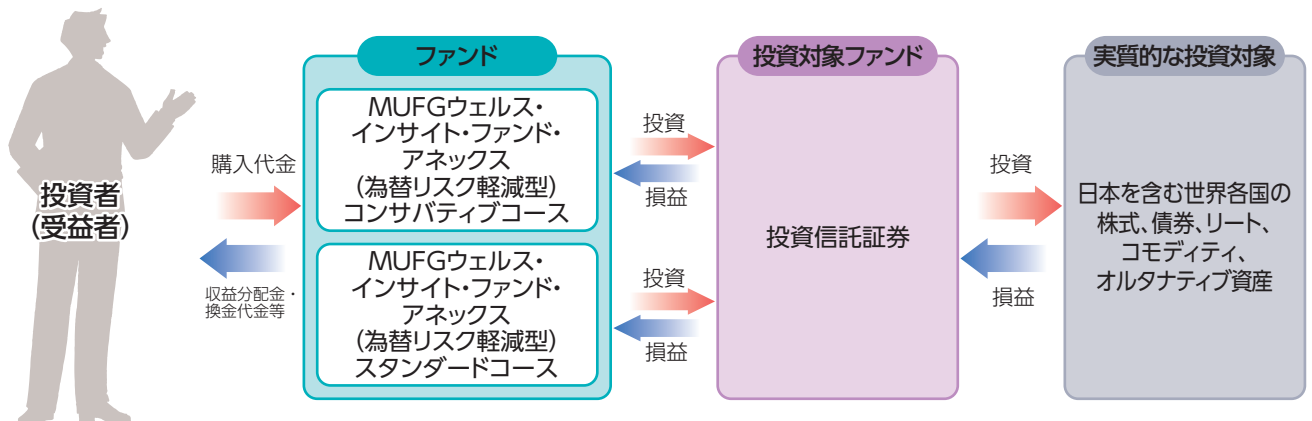
ファンド構成

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)は、目標リスク水準が異なる2つのファンドから構成されています。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



❗ 各ファンドおよび「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド※」を構成する各ファンドの間でのスイッチングが可能です。ただし「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)」の購入は、各ファンドおよび「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)・(標準型)・(積極型)」からのスイッチングによる購入の場合に限ります。

※「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド」を構成するファンドは以下のとおりです。

- ・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)
- ・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)
- ・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)
- ・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。

なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。

くわしくは販売会社にご確認ください。



日本を含む世界各国の様々な資産に分散投資を行います。

- 投資信託証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。また商品(コモディティ)、オルタナティブ資産に投資することがあります。
 - ❗ 投資信託証券への投資を通じて、上記の各投資対象資産に関連するデリバティブを利用する場合があります。また、上記の投資対象資産のすべてには投資を行わない場合があります。
 - 📖 オルタナティブ資産とは、非伝統的資産および非伝統的な運用手法における投資対象資産をいいます。
- 投資対象となる投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」ということがあります。)の選定は、投資信託証券の定量・定性の評価等を勘案して行います。なお、指定投資信託証券は適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として選定されていた投資信託証券を除外したり、新たに投資信託証券(ファンド設定以降に設定された投資信託証券を含みます。)を指定投資信託証券として選定する場合があります。
- 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

■実質的な投資対象資産(2026年5月29日現在)

投資対象地域

日本

先進国

新興国

株式

債券

リート

●国内株式	●国内債券	●国内リート
●米国株式 ●欧州株式	●米国国債 ●米国投資適格債券 ●米国ハイイールド債券 ●欧州国債	●先進国リート
●新興国株式	●新興国債券	

コモディティ、
オルタナティブ
資産

❗ 上記の具体的な地域の実投資対象資産は将来変更となることがあります。



コンサバティブコース、スタンダードコースの2つのファンドから選択できます。

- お客様のリスク許容度に応じて、目標リスク水準の異なる2つのファンドから選択できます。

＜各ファンドの目標リスク水準＞

◆コンサバティブコース(安定性を重視) : 年率標準偏差 4.0%程度

◆スタンダードコース(安定性と成長性を重視) : 年率標準偏差 8.0%程度

- ❗ 目標リスク水準は、各ファンドの価格変動リスクの目安を表示したものです。各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するものであり、リターンや利回りを示したものではありません。なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があり、運用成果を保証するものではありません。
- ❗ 一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)



グローバル市場についての長期および短期見通しに関する分析をふまえ、分散投資を行います。

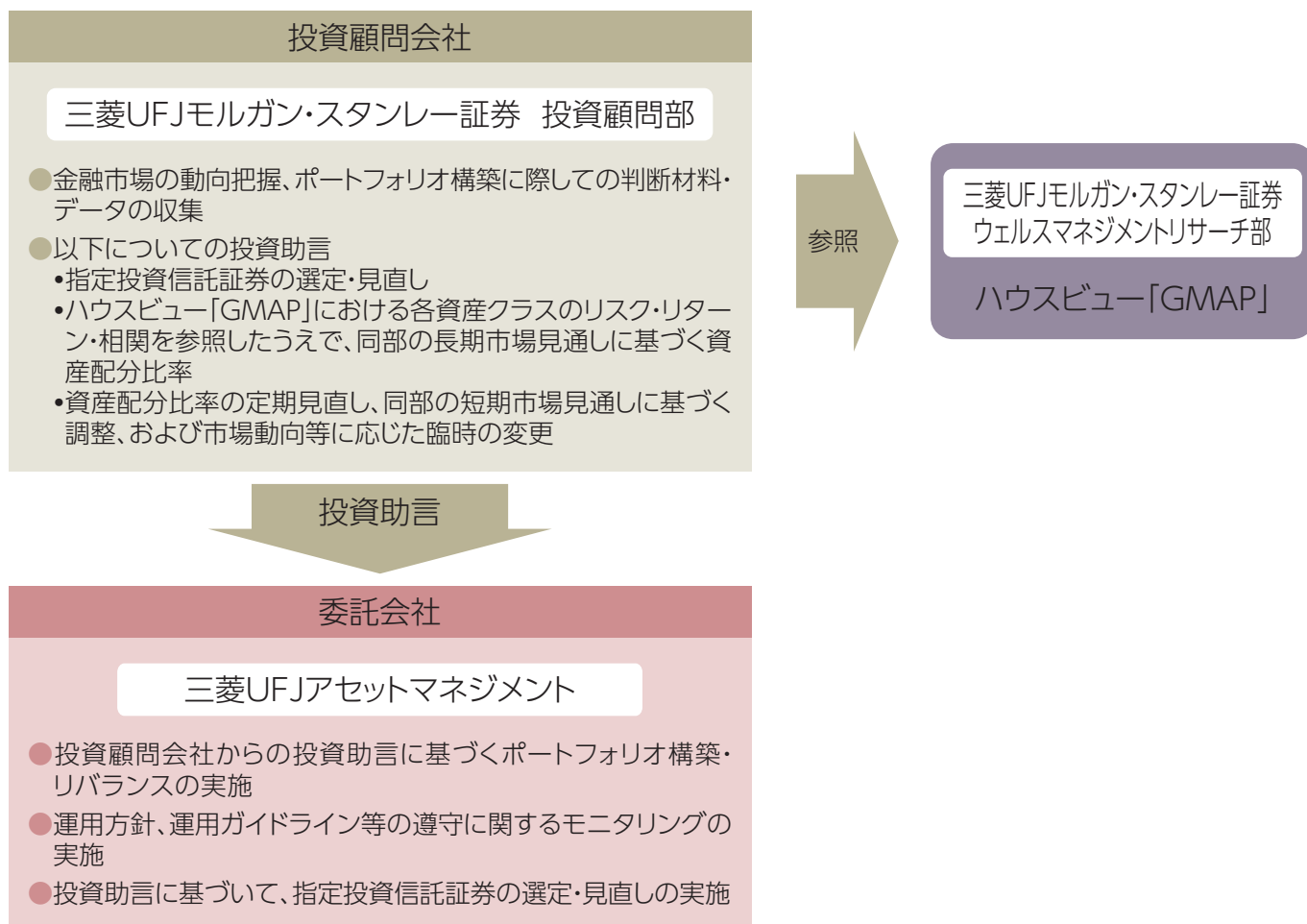
- 各ファンドの運用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部(以下、投資顧問部ということがあります。)から投資助言を受けます。
- 投資顧問部は、同社のウェルスマネジメントリサーチ部が策定したハウスビュー「GMAP*」を参照したうえで、経済・金融市場環境分析を行い、グローバル市場についての投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率の決定、短期市場見通しに基づくその調整等について投資助言を行います。

※指定投資信託証券の選定、見直し等についても、投資助言を行います。

*GMAPは、Global Macro & Asset allocation Perspectivesの略です。

📖 ハウスビューは、一般に資産運用における組織としての公式な「投資見解」をいいます。

- 各ファンドの目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると想定される各資産の組み合わせを投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率として決定します。この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。
※グローバル市場の短期見通しを考慮し資産配分比率を調整する際、目標リスク水準どおりとならないことがあります。
- 投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率の決定は、原則として年1回行います。ただし、市場動向等によっては臨時に資産配分比率の変更を行うことがあります。また、決定した資産配分比率について投資顧問部の短期市場見通しを考慮し、調整を行うことがあります。



三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部について

- ・ファンドラップの投資一任運用やバランス型投信(公募/私募)への投資助言のほか、年金基金、学校法人、一般事業法人など幅広い顧客との投資一任契約に基づき、資産運用を行っています。
- ・蓄積した金融知識とノウハウを活用してポートフォリオを構築し、中長期の資産拡大ニーズに応える運用をめざします。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 ウェルスマネジメントリサーチ部について

- ・エコノミスト、ストラテジスト等、各分野のエキスパートにより MUFGウェルスマネジメントのハウスビューを策定しています。

※ファンドにおいて、ウェルスマネジメントリサーチ部は、有価証券の価値等または有価証券の価値等の分析に基づく投資判断に関し助言を行うものではありません。

❗ 上記は2026年5月29日現在の運用プロセスのイメージであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記の運用プロセスは変更される場合があります。

❗ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)



原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。

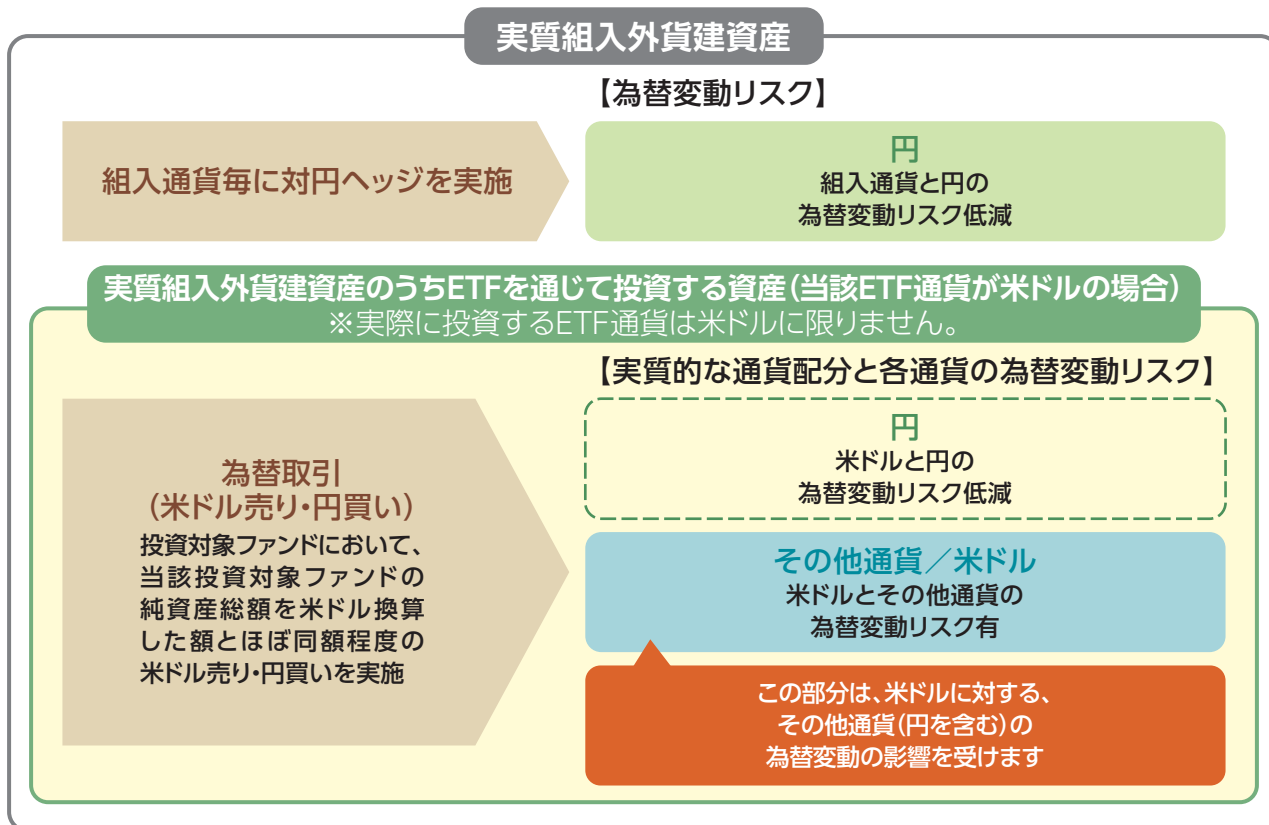
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。なお、組入比率が低位の一部の通貨については、効率性等を勘案し、為替ヘッジを行わない場合があります。
- 上記の実質組入外貨建資産のうち、ETFを通じて投資する資産については、原則として当該ETFの取引通貨(以下、「ETF通貨」といいます。)売り・円買いの為替取引を行うことで、円に対する当該ETF通貨の為替変動リスクの低減をはかります。
なお、ETFの実質的な通貨配分にかかわらず、当該ETF通貨売り・円買いの為替取引を行うため、ETF通貨以外の通貨については、ETF通貨に対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジを行った部分に関しては、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

なお、為替ヘッジを行うにあたっては、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合にこれらの金利差に基づくヘッジコストがかかります。ヘッジコストは基準価額にマイナスの影響を与えます。為替市場における状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

為替ヘッジを行った部分の為替変動リスクのイメージ図



- ・ 上記は理解を深めていただくためのイメージです。
- ・ 為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ・ ETF通貨(ETFの取引通貨)が米ドル以外の場合、当該ETFの取引通貨にて上記同様の為替取引を行います。



年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。(投資信託証券を通じて行う場合を含みます。)

追加的記載事項

投資対象とする投資信託証券の概要

資産区分	指定投資信託証券の名称	ベンチマーク	投資対象・方針	信託(管理)報酬率(年率)	運用会社
株式	TOPIXマザーファンド	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象として、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	—	三菱UFJアセット マネジメント
	S&P500インデックス マザーファンド	S&P500指数(配当込み、 円換算ベース)	米国の株式を主要投資対象として、S&P500指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	—	三菱UFJアセット マネジメント
	iシェアーズMSCI エマージング・マーケット ETF ^{*1*4}	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに連動する運用成果をめざします。	0.72%	ブラックロック・ グループ
	iシェアーズ・ストックス・ ヨーロッパ600 UCITS ETF ^{*1*3}	STOXX欧州600指数	欧州の株式を主要投資対象として、STOXX欧州600指数に連動する運用成果をめざします。	0.20%	ブラックロック・ グループ
	アムンディ コア 欧州ストックス 600 UCITS ETF Acc ^{*1*3}	STOXX欧州600指数	欧州の株式を主要投資対象として、STOXX欧州600指数に連動する運用成果をめざします。	0.07%	アムンディ アセット マネジメント
債券	日本債券インデックス マザーファンド	NOMURA-BPI総合	わが国の公社債を主要投資対象として、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。	—	三菱UFJアセット マネジメント
	米国国債7-10年ラダー マザーファンド	—	残存期間が7年程度から10年程度までの米国国債に投資し、各残存期間ごとの投資金額が同額程度になるような運用をめざします。	—	三菱UFJアセット マネジメント
	米ドル建て新興国債券 インデックス マザーファンド	JPモルガン・エマージング・ マーケット・ボンド・ インデックス・プラス (円換算ベース)	新興国の米ドル建ての公社債を主要投資対象として、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	—	三菱UFJアセット マネジメント
	iシェアーズ・コア・ ユーロ国債 UCITS ETF ^{*1*3}	ブルームバーグ・ユーロ・ トレジャリー・ボンド指数	ユーロ建ての欧州の国債等を主要投資対象として、ブルームバーグ・ユーロ・トレジャリー・ボンド指数に連動する運用成果をめざします。	0.07%	ブラックロック・ グループ
	米国投資適格債券 マザーファンド ^{*5}	—	米ドル建て投資適格債券指数への連動をめざす上場投資信託証券への投資を通じて、主として米ドル建て投資適格債券に投資を行います。	0.14% ^{*2}	三菱UFJアセット マネジメント
	米国ハイイールド債券 マザーファンド ^{*5}	—	米ドル建てハイイールド債券指数への連動をめざす上場投資信託証券への投資を通じて、主として米ドル建てハイイールド債券に投資を行います。	0.40% ^{*2}	三菱UFJアセット マネジメント
リート	東証REIT指数 マザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	東京証券取引所に上場しているリートを主要投資対象として、東証REIT指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	—	三菱UFJアセット マネジメント
	MUAM G-REIT マザーファンド	S&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算 ベース)	日本を除く先進国の金融商品取引所に上場しているリートを主要投資対象として、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。	—	三菱UFJアセット マネジメント

※上記の信託(管理)報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

*1 国内未届けの投資信託証券であり、日本語名称は英文正式名称の直訳を示しています。国内における消費税等相当額はかかりません。

*2 投資信託証券が投資する上場投資信託証券の信託(管理)報酬率のうち最大となる率です。国内における消費税等相当額はかかりません。

*3 ETF通貨(ETFの取引通貨)はユーロです。

*4 ETF通貨(ETFの取引通貨)は米ドルです。

*5 投資信託証券が投資する上場投資信託証券の取引通貨は、米ドルです。

※上記は、2026年5月末時点で取得可能な最新の目論見書(プロスペクトス)に記載されている内容であり、実態に即して信託(管理)報酬率を記載している場合があります。なお、これらは、今後変更になる場合があります。

(出所)各運用会社の資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)、東証REIT指数 (配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

S&P500指数®とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国の代表的な株価指数の1つです。市場規模、流動性、業種等を勘案して選ばれたニューヨーク証券取引所等に上場および登録されている500銘柄を時価総額で加重平均し指数化したものです。

S&P500指数 (配当込み、円換算ベース)は、S&P500指数 (配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P500指数は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社 (「SPDJII」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC (「S&PJ」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJII、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切の責任を負いません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

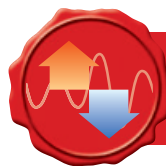
STOXX社はSTOXX欧州600指数に連動する金融商品を推奨、発行、宣伝又は推進を行うものではなく、本金融商品等に関していかなる責任も負うものではありません。

NOMURA-BPI総合は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は一切関係ありません。

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (円換算ベース)の情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。同指数は使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なく同指数を複写、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2019 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。

ブルームバーグ (BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー (Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社 (以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックス (BLOOMBERG INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。

S&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス (S&P DJII)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P DJIIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

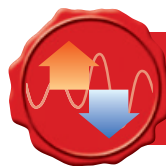
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

- 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
- 債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
- コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
- 一般に、オルタナティブ資産（非伝統的資産および非伝統的な運用手法における投資対象資産）は、公開市場等で取引される有価証券等と比較して情報の取得が困難な可能性や、当該資産の取引を行う際の価格が不透明なものとなる可能性があり、結果としてファンドが投資する当該資産の価格が大きく下落することがあります。
- デリバティブ取引等は金利変動、株式、債券、リートおよびコモディティの価格変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。
- 株価指数先物、債券先物、リート指数先物および商品先物等は、その原資産である株式、債券、リートおよび商品（コモディティ）の価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該原資産に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。



投資リスク

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

組入外貨建資産のうちETFを通じて投資する資産については、当該ETF通貨売り・円買いの為替取引により当該ETF通貨と円との為替変動リスクの低減を図りますが完全に排除できるものではありません。

また、組入外貨建資産通貨と当該ETF通貨間での為替変動の影響を受けます。為替取引を行う場合で、円金利が当該ETF通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

組入比率が低位の一部の通貨については、効率性等を勘案し、為替ヘッジを行わない場合があります。為替の変動の影響を受けます。

信用リスク

有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落（債券の場合は利回りが上昇）すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。また、投資対象とする投資信託証券ではデリバティブ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

オルタナティブ資産に投資する場合、一般に公開市場等で取引される有価証券等と比較して市場・取引規模が小さいため、流動性リスクが高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低い投資適格未満の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

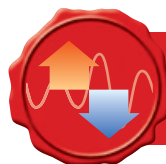
- 投資対象ファンドのうちマザーファンドについては、当該マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

<投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。



投資リスク

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

コンサバティブコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2025年5月～2026年5月です。

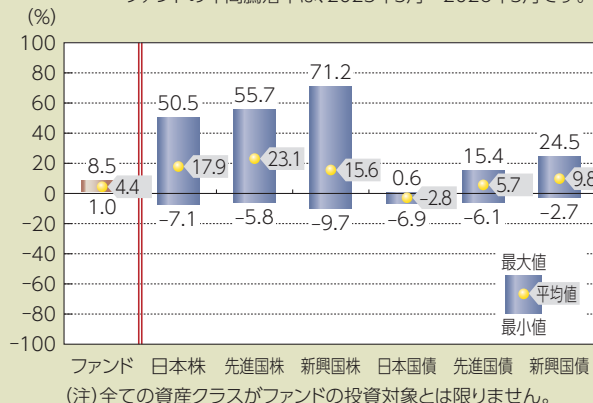
基準価額(分配金再投資)は、2024年5月末～2026年5月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年6月末～2026年5月末)

ファンドの年間騰落率は、2025年5月～2026年5月です。



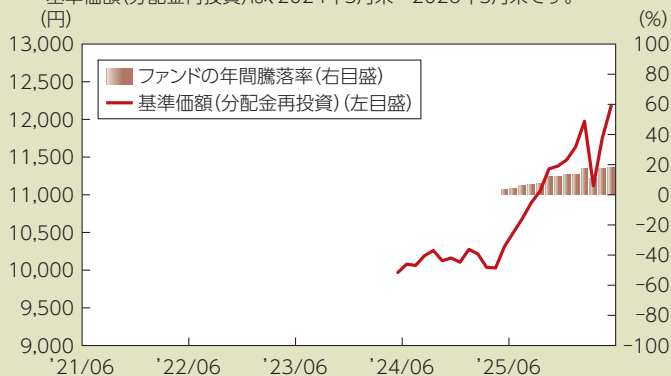
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

スタンダードコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2025年5月～2026年5月です。

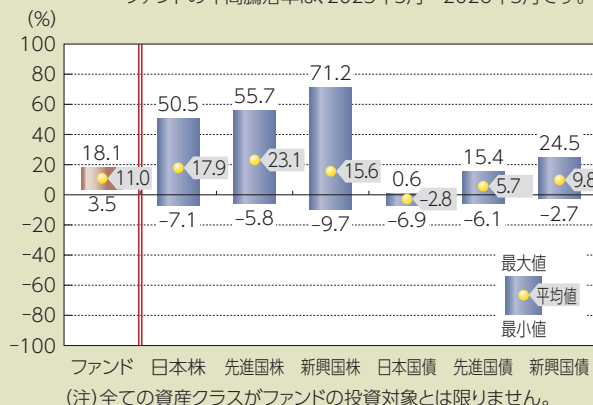
基準価額(分配金再投資)は、2024年5月末～2026年5月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年6月末～2026年5月末)

ファンドの年間騰落率は、2025年5月～2026年5月です。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債) とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



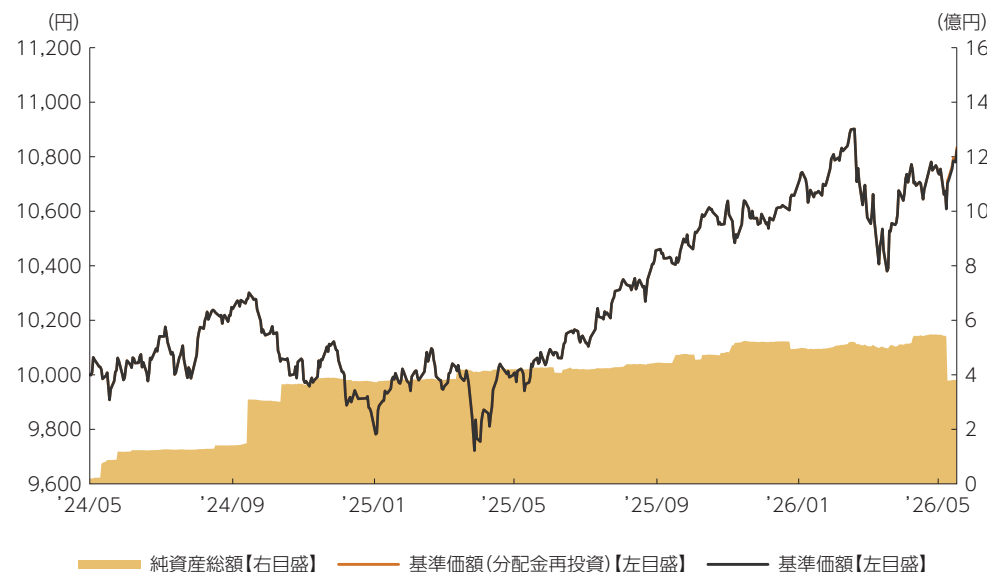
運用実績

2026年5月29日現在

コンサバティブコース

■基準価額・純資産の推移

2024年5月13日(設定日)～2026年5月29日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,823円
純資産総額	3.8億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026年 5月	10円
2025年 5月	0円
設定来累計	10円

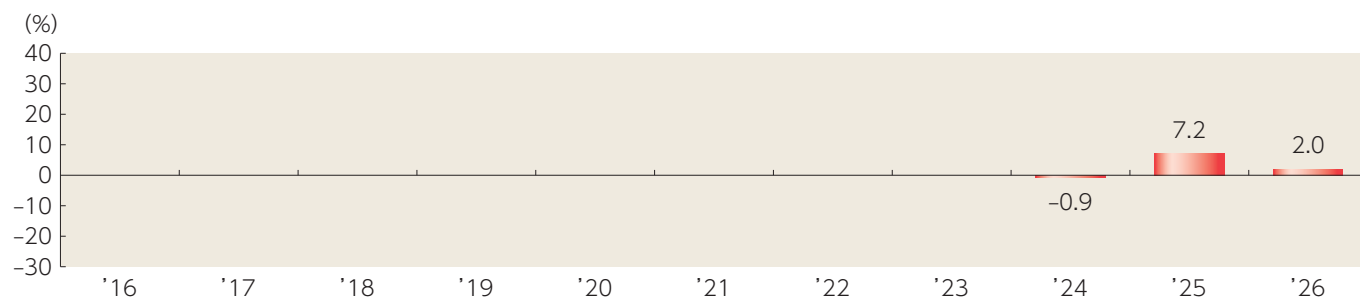
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 iシェアーズ・コア・ユーロ国債 UCITS ETF	32.9%
2 米国国債7-10年ラダーマザーファンド	14.0%
3 TOPIXマザーファンド	13.3%
4 S&P500インデックスマザーファンド	9.0%
5 米国投資適格債券マザーファンド	8.3%
6 東証REIT指数マザーファンド	5.4%
7 アムンディ コア 欧州ストックス600 UCITS ETF Acc	5.4%
8 米国ハイイールド債券マザーファンド	4.8%
9 米ドル建て新興国債券インデックスマザーファンド	3.2%
10 日本債券インデックスマザーファンド	2.2%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



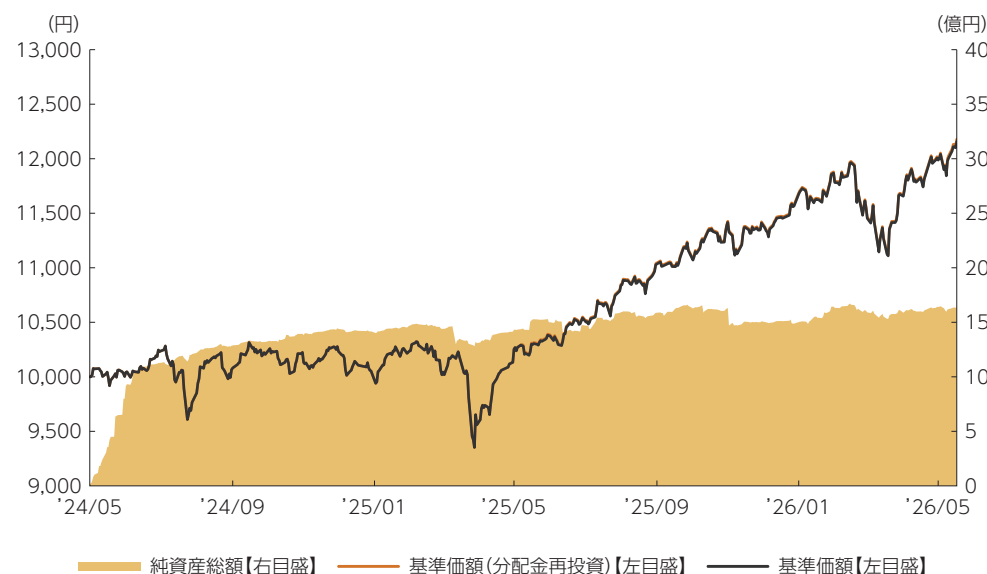
- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2024年は5月13日(設定日)から年末までの、2026年は年初から5月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

スタンダードコース

■基準価額・純資産の推移

2024年5月13日(設定日)～2026年5月29日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,157円
純資産総額	16.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026年 5月	10円
2025年 5月	10円
設定来累計	20円

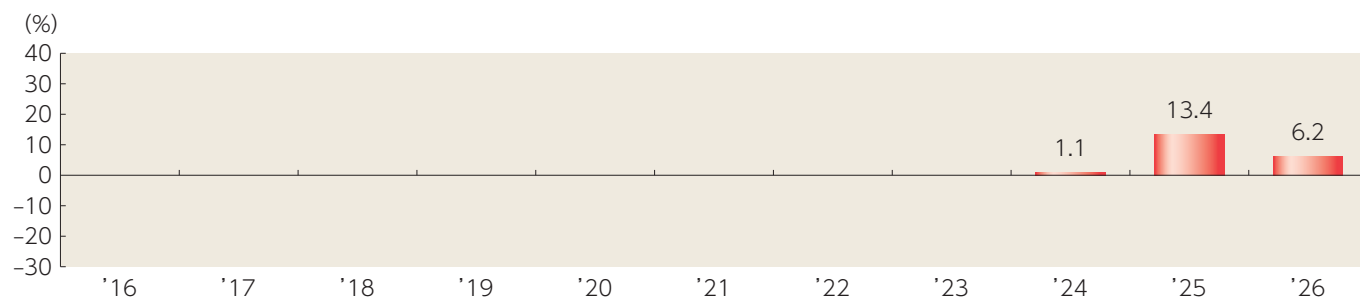
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 S&P500インデックスマザーファンド	23.9%
2 TOPIXマザーファンド	21.5%
3 アムンディ コア 欧州 Stocks 600 UCITS ETF Acc	17.4%
4 iシェアーズ・コア・ユーロ国債 UCITS ETF	8.9%
5 米国投資適格債券マザーファンド	8.8%
6 東証REIT指数マザーファンド	5.8%
7 米ドル建て新興国債券インデックスマザーファンド	4.8%
8 米国ハイイールド債券マザーファンド	4.3%
9 iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	2.7%
10 米国国債7-10年ラダーマザーファンド	0.2%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2024年は5月13日(設定日)から年末までの、2026年は年初から5月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、 フランクフルト証券取引所、フランクフルトの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2026年8月20日から2027年8月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、次頁の信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

 その他	スイッチング	各ファンドおよびMUFG ウェルス・インサイト・ファンドを構成する「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)」の間でのスイッチングが可能です。 ただし「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)」の購入は、各ファンドおよび「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)」からのスイッチングによる購入の場合に限ります。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。 なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。
	信託期間	無期限(2024年5月13日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックスおよびMUFG ウェルス・インサイト・ファンドを構成する各ファンドの受益権の総口数の合計が50億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



#

	投資対象とする 投資信託証券	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。 <table><tr><td>コンサバティブコース</td><td>年率0.06%程度</td></tr><tr><td>スタンダードコース</td><td>年率0.06%程度</td></tr></table> (運用および管理等にかかる費用) ※各ファンドが投資対象とする投資信託等(マザーファンドを通じて投資する投資信託等を含む)の信託報酬率を資産配分比率で加重平均した率です。(2026年5月29日現在)	コンサバティブコース	年率0.06%程度	スタンダードコース	年率0.06%程度
	コンサバティブコース	年率0.06%程度				
スタンダードコース	年率0.06%程度					
	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。 <table><tr><td>コンサバティブコース</td><td>年率1.0115%程度(税込)</td></tr><tr><td>スタンダードコース</td><td>年率1.2865%程度(税込)</td></tr></table> ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2026年5月29日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。	コンサバティブコース	年率1.0115%程度(税込)	スタンダードコース	年率1.2865%程度(税込)
コンサバティブコース	年率1.0115%程度(税込)					
スタンダードコース	年率1.2865%程度(税込)					
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。					

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



######

MEMO



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html